

## 令和6年度第1回千葉県国民健康保険連携会議

### 議事要旨

令和6年8月28日(水)

午後2時から午後4時まで

千葉県教育会館本館6階604会議室で開催

### 議題(1) 令和5年度千葉県及び市町村国民健康保険特別会計の決算状況について

資料1-1～資料1-6に基づき説明。

議題に係る質疑応答は以下のとおり。

#### (A 委員)

資料1-5及び1-6について、昨年度決算と比較すると、決算補填等目的の法定外繰入のうち保険料負担緩和を図るための額が増加傾向にあるが、このことについて県はどう考えているか。

#### (千葉県)

増加原因に関する分析等はまだ済んでいないが、解消に向けて、保険料(税)率の引き上げ等、今後とも必要な収入確保を図るよう検討いただきたい。

#### (A 委員)

法定外繰入の増加要因としては、実際の保険料率が標準保険料率に近づけられていないという点はあると思うが、保険料水準の統一に向け、標準保険料率を実際の保険料率としていくにあたり、県で納付金額の上昇を抑える施策をとること、あるいは国へ財政支援を要望することを検討しなければ、赤字は解消できない。「解消するように」と声掛けがあっても、本市で採り得る方策は保険料の引き上げをするか一般会計から繰り入れるかの二択しかない。基金から収納不足を補填し続けるわけにもいかない。

また、一度に大幅な保険料改定ができないことから、法定外繰入の増加は避けられない。各市町村の責によらない赤字がある状況を踏まえ、県による施策、あるいは国への要望を検討していただきたい。

#### (B 委員)

千葉県の令和5年度の収支差引合計額は対前年度ほぼ同額の一方、市町村においては大幅に減少している点どのように考えているか。

#### (千葉県)

原因分析については持ち帰り検討する。

(B 委員)

市町村の歳入となる保険料の値上げが厳しい中、県から納付金額が示されれば払わざるを得ない状況である。納付金の算定と最終的な決算とで乖離が生じていると思われるため、納付金算定については適切に行っていただきたい。

## 議題（２）令和５年度千葉県国民健康保険特別会計の決算剰余金の取扱いについて

資料２に基づき説明。

議題に係る質疑応答は以下のとおり。

(A 委員)

財政安定化基金の財政調整事業分に積み立てる額 12.8 億円分も含めて納付金減算のために使用していただきたい。

(千葉県)

令和５年度末を設置期限とする財政安定化基金の特例基金分であった 12.8 億円については、国費を原資としており、国通知による取扱いとすることを前年度に了承されている。基金積立額については、決算剰余金の額、国への返還金等から毎年度決定する。

(B 委員)

仮係数による算定から確定係数による算定で納付金額が増加した分については基金を活用し、仮係数算定の値から大きく変動しないようにしていただきたい。

(千葉県)

基金の活用については、検討すべきことが多いと考える。

(C 委員)

資料２の但し書き部分について、実際に再検討する基準と時期はどのように想定しているか。

(千葉県)

標準保険料の最大増加額は、令和４年度から令和５年度にかけての 1 万 603 円で 9.25% 増である。算定した結果これを上回る伸び率が見込まれた場合は、再検討することとする。

### 議題（３）令和７年度国保事業費納付金・標準保険料率の算定方針について

資料３－１～資料３－３に基づき説明。

議題に係る質疑応答は以下のとおり。

（Ａ 委員）

医療費指数反映係数が 0.8 以外の場合の納付金・標準保険料率も示していただきたい。

（千葉県）

時期は未定だが、医療費指数反映係数を 0.2 刻みで設定した数値を示すことを予定している。

### 議題（４）令和６年度市町村保険料（税）率の設定状況について

資料４－１、資料４－２に基づき説明。

質疑・意見等なし。

### 議題（５）保険料水準の統一の今後の進め方について

資料５に基づき説明。

議題に係る質疑応答は以下のとおり。

（Ａ 委員）

現時点のスケジュールでは完全統一の年度が未定だが、県は何年度に完全統一することを考えているか。また、完全統一に向けた取り組みに関する内容を県知事から各市町村長宛てに発出するつもりはあるか。

（千葉県）

完全統一の年度は、国通知に基づき、令和 18 年度算定までの範囲内で、市町村と協議し決定することを考えている。

知事から文書を発出することについては、検討していない。

（Ａ 委員）

完全統一時の賦課方式について、２方式と３方式どちらにするということを運営方針の中間見直しで記載することは可能か。

(千葉県)

運営方針には市町村の標準的な保険料の算定方式として 2 方式と記載している。追加して記載すべきことがあれば中間見直しに向けて検討していく必要があると考える。

(A 委員)

本市では、現在の千葉県における保険料水準の統一に向けた動きが十分伝わっていない。保険料の設定については総合政策的な側面もあり、市長と保険料の協議をしていく上で、保険料水準の統一などの国保の状況を首長にご理解いただく必要がある。また、保険料水準の統一に向けた取り組みは国保主管課単独ではなく市の課題として、トップダウンの流れを作りたい。県知事から、「保険料については保険料水準の統一に向けて市町村の協力をいただきたい」という旨の通知があると、本市としても完全統一に向け活動しやすくなると思っている。

(千葉県)

今後ワーキンググループで完全統一について検討していく必要があるため、御協力いただきたい。

(A 委員)

ワーキンググループの活動は首長が知らないところで動き始めることになる。始動前に、知事から市町村に対して統一に向けた協力のお願いがあれば、担当者としても堂々と参加できる。市長の知らないところで協議して方針が固まってから市長に報告するというのは説明の順番が違う。最初にトップダウンの指示があるとありがたい。

(千葉県)

保険料の統一は大きな話であるため、市町村の皆さんが動きやすいようにするというのは県の役割だと思っている。効果的な進め方について検討する。

(A 委員)

効果的な方法というよりも、保険料水準の統一に向けてそのような一言が必要ではないのか。完全統一という目標は決まっているためそれに向けて取り組む必要があるというのは重々承知している。保険指導課に言われれば各市町村ワーキンググループにも取り組むと思うが、それを首長が知らない中で動き始めるというのは非常にやりにくい。県から首長を通じて、「これから統一に向けて、各市町村の協力が必要なのでよろしく申し上げます」と一言あれば動きやすいということをお願いしたい。

(D 委員)

完全統一の年度について、完全統一のロードマップを作成することは運営方針策定の時から要望しているところである。次の中間見直しではロードマップが示されると考えているが、その際、完全統一の目標年度は遅くとも 15 年度、出来ればより早期にして頂きたい。

また、ロードマップの作成について、具体的にどのように作成するのか教えていただきたい。

県は、完全統一の年度については会議等を通じてある程度目安がついたところで決めるような考え方かと思うが、県がリーダーシップを発揮し、まず完全統一の年度を決めてしまうという考え方もあると思う。ある程度県の考え方が示されれば市町村もついていきやすくなると思う。

(千葉県)

ロードマップには、完全統一の目標年度のほかに完全統一達成後の納付金算定方針や賦課方式等について記載する必要がある、それは市町村と議論していく中で決定することだと考えている。国が示す目標年度より早期の完全統一達成を望む理由を伺いたい。

(D 委員)

納付金に対して収入が非常に不足していることから、令和 5 年度、令和 6 年度に保険料を引き上げ、来年度も保険料の引き上げを検討しているところである。保険料が統一されれば、保険料の引き上げについて住民の理解を得やすいのではないかと考えている。

(A 委員)

大幅な保険料の引き上げは困難であるため保険料の段階的な引き上げを考えているが、県が方針を示さなければ議会や市民に対して説明がつかない。また段階的に引き上げる間は一般会計からの繰り入れを行わざるを得ない。県が完全統一の目標年度を決めれば、段階的な保険料の引き上げについての説明がつく。

(千葉県)

第 2 期国保運営方針の中間見直しの際には完全統一の目標年度を記載したいと考えている。そのため、市町村と協議を重ねていくことを考えている。

(E 委員)

今年度から保険料の引き上げを決め、来年度以降も継続的に引き上げることを決めたが、なぜ毎年保険料を上げることになるのかという点や完全統一や納付金ベースの統一の定義、完全統一の目標年度について市の運営協議会で質問を受けた。被保険者としては毎年の保

険料の変動について不安を抱えていると思う。要望になるが、完全統一年度を早期に決めることに加え、保険料の推計も示してほしい。

(千葉県)

現時点で、県から市町村に何年度に統一を希望するのか照会するのはいかがか。

(A 委員)

国が目標年度を示したのであれば、それに基づき県の考え方を表明していただきたい。県の方針が固まっていなければ対外的に説明するのが難しい。示された方針に対して市町村は従うだけであるから、国の定める目標年度と同じでも構わないので、県が方針を示せば市町村もそれに向けて協力する流れになると思う。

確かに市町村によって状況が異なると思うが、県が独断で完全統一の年度を定める方が完全統一に向けた保険料の段階的な引き上げについて説明しやすいと考えている。

(B 委員)

県が目標年度を決めたとして、それが中身の無いものであると、対外的な説明において意味がないと思う。内容がどうなるか、ある程度説明できる状態でなければ、完全統一の年度を定めるのは時期尚早のように感じる。

完全統一の内容の検討について、連絡会議など全市町村集まる場で説明したり、意見照会を行い、作業部会やワーキンググループで議論したりするのが望ましいのではないかと考える。

(千葉県)

現時点では、中間見直しで目標年度を定めるために各種会議やワーキンググループを通して市町村の意見を聞き取りたいと考えている。

(C 委員)

保険料統一に向けて、県の強いリーダーシップを求めている。また、一刻も早い統一を望んでいる。目標が決まればそれに向けていろいろ考えていきたい。

## 議題(6) その他

### ○赤字削減・解消計画について

資料6-1に基づき説明。

質疑・意見等なし。

○医療費適正化について

資料6-2に基づき説明。

質疑・意見等なし。

以上